

## 2019年度 第3回 近隣センター移転計画対策委員会議事録

開催日時 2019年11月30日(土) 19時～21時  
開催場所 東町会館2階集会室

【出席者】委員長：小川 副委員長：清水、佐藤  
委員：勝久、藤岡、原、山地光、森川、福岡、太田、谷口、石丸、澤田、岡本、尾澤、山地和、西田、中村  
欠席：花城、寺村、藤井

オブザーバー：千里ニュータウン再生推進課 内田、坪井  
長谷工コーポレーション 保科、亀川  
傍聴 1名

### 1. 前回委員会持ち帰り事項の報告

前回委員会時に持ち帰りとなった、下記4点項目に関し、長谷工コーポレーション担当職員より配布資料に基づき経過報告、説明がなされました。

#### ・東地区と西地区の間の横断歩道設置+東側側道に横断歩道設置についての警察との協議経過報告 ①

現在警察と協議中であり、横断歩道の設置は可能である。ただし、今後、豊中警察から府警本部に協議する際には、地元からの要望書があった方がスムーズに運ぶので、地域自治協議会より要望書を提出頂きたい。

塗装が薄れている横断歩道、止まれの表示に関しては塗りなおしが可能なので、交通管理者である警察が今年度内に塗りなおしを実施する予定。

#### ・東側本線の植栽伐採について、池田土木との協議経過報告 ②

府道本線北側のソテツ3本に関しては、大阪府として緑道整備の観点から伐採は不可である。府道本線南側バス停付近の車道に被さる・視界をふさぐ形になっている樹木に関しては、根本から伐採するのか、枝のみ剪定するのか現地確認してから決める。

#### ・西街区機械式駐車場の目隠し例（写真） ③

植栽で立体駐車場の覆い目隠しする事例、ルーバーで立体駐車場そのものを覆い目隠しする事例が提示されました。千里ニュータウンとしてはルーバー方式を採用している事例が多い。

#### ・センター通りアール部分の歩道のおさまり（参考資料） ④

前回委員会時に質問のあった④の箇所に関し、参考図面・画像が提示され説明がありました。どのような工事、詳細になるのかは現段階では未定ながらも、平面図・立体画像両面の視覚的効果により、委員会メンバーにも認識は行き届きました。

4 項目説明ののち、各項目について質疑応答がありました。

## ・防犯カメラ設置に関して

**委員**：センター通りに関して、(図面の) ①、④、①の箇所には防犯カメラを設置してもらいたい。

**委員**：防犯カメラは台数が多ければよいというものではない。センター通りへの出入り口は一か所なので、防犯カメラは必要最低限でよい。

**委員長**：前回委員会時に於いて豊中市より説明もあったように、これ以上の防犯カメラ設置は無理であるが(豊中市の暮らし安心安全見守りカメラ/大阪府の防犯カメラ)、委員会として今後も検討を進めていく事は大切である。

## ・横断防止柵、イメージハンプなどの設置

**委員長**：前回委員会でも話題になった横断防止柵の設置に関し、役員会で話し合った結果、図面上の2か所(黒ライン)に設置案を提示しております。

横断歩道の設置条件でもある、東丘小学校校長の通学路指定の重要性を鑑み、**横断歩道以外の場所では「渡らない、渡らせない」という考え**のもとでの設置案です。

また、新地区会館の東側歩道部分にも横断防止柵を設置するとした考えは、**センター通り上での駐停車を無くす、減らす**という考えからです。

**委員**：横断防止柵の主旨は理解できるが、設置する事によって運転手側が(歩行者はいない、通らないと思いつき)逆に速度を出すのではないかという心配があります。

また、横断防止柵を設置する事によって、(オレンジ部分の)歩道の幅員が狭くなり、車椅子の往来・すれ違いなどに支障が出るのでは?という不安もあります。

例えば車道部分にブルーやグリーンなどのカラーリングを施し、この場所は車道ながらも、周辺に歩行者も多い特別な空間ですよと思わせ、減速を促す方法もあるのではないか。

**委員**：横断防止柵の設置に関して、現在の東地区の工事に於いて歩道部分の縁石が既に設置されているが、現在の縁石を撤去し、歩道部分のスペースを圧迫させないため新たな縁石を設置し、横断防止柵を縁石上に設置出来ないのか?

**長谷工**：無理です。

**委員**：それであるならば、横断防止柵の形状、設置方法の工夫で、歩道部分のスペースを圧迫させないような手法を検討頂きたい。

**長谷工**：持ち帰って検討します。

**委員**：横断防止柵を設置する事によって、東地区の歩道部分(オレンジ帯部)の幅が狭くなるのではないかと行政として、そのあたりについてクリアできるのか?

**豊中市**：持ち帰って確認致します。

**委員**：イメージハンプ、舗装面のカラーリングなど、様々な場所で様々な事例がある。委員長に関連資料を送るので、それを元に議論を進めてはどうか。

**委員長**：是非そうさせていただきます。前回委員会時に話題になった、イメージハンプ、ハンプ、舗装面のカラーリングなどは自動車、バイクの速度を減速させるなど、安全上の効果があると思います。

## 先に行われた役員会にて出たプランの紹介として

横断歩道の新規設置に先駆けて、薄れている横断歩道の塗りなおしが行われるので、塗りなおしのタイミングに合わせて図面右下の①の部分にイメージランプを施す。入り口部分でまず減速させるという意味もあり、工期全体が完了するより以前に試験的な意味合いもあり、これより後に設置を検討するイメージランプ、カラーリングに関してより効果的である。

(委員会として合意)

それも踏まえて、次回委員会では数か所になるであろうイメージランプ、舗装面などのカラーリングに関して検討を進める事で合意し、理事会に諮る事としました。

\*また、横断歩道設置にかかわる要望書に関しては、協議会理事会での承認を優先し、理事会承認後に於いて次回の委員会にて委員会メンバーに提示する事で了解を得ました。

## 2. アソカ幼稚園西門横スロープのイメージについて A

具体的な検討はまだ先になるものの、役員会で出たプランとして

- ・現在のアソカ横スロープを階段
- ・現在の Y'sone 前付近（西地区マンションエントランスを出た付近：歩行の用に供する空間）をスロープというプランが提示されました。

### ポイントとして

- ・現在のアソカ横スロープはバリアフリーの条件でもある 1/12 という比率の勾配になっていない。
- ・アソカ幼稚園の勝手口があるので、このままでは 1/12 という勾配は達成できない。
- ・「歩行の用に供する空間」が、必ずしも歩行空間、通路になるわけではない。植栽などの可能性もある。
- ・現在のスロープを壊して階段にする事が行政として可能なのか？（豊中市持ち帰り確認事項）

前回の委員会時に於いても繰り返し確認したように、**図面 A から①への通路、新地区会館・新地区会館前オープンスペース、東地区へと続くエリアは東町のメインストリート**である。

長年慣れ親しんできた動線は東町住民にとって非常に重要な生活動線なので、その重要性を最大限考慮し、地域の要望を汲んでもらえるよう、豊中市と長谷工へ前回に続いて再度伝えました。

## 3. 西地区南側通路（現郵便局前通路）について B

前回委員会に於いて、防犯対策として照明（センサーライトなども含めて）、防犯カメラの設置、運用の検討を持ち帰ってもらいましたが、具体的な話が出るタイミングはまだ少し先との事。

委員より出た意見として

- ・グランドメゾン側から防犯カメラを向ける事は出来ないのか？  
→別の民間マンションに向ける事は無理。
- ・防犯上の懸念を伝えるのはよいが、民地に関する事なので、必要最小限、節度も持った方がよい。
- ・具体化できる時期を待つのがよい。
- ・不透明の中議論するよりも、実際にマンションが建つ段階で現実的な検討をするのがよい。

\* (専門的な見地、経験上より) 西地区マンション南側 4 戸に関し、照明・防犯カメラ設置云々の話になると、売れない、売れにくい、買わないという事態が想定されます。防犯カメラ等を設置するのであれば、紛争防止のためにも、重要事項説明書に明記するべきだ。協議会からの申し入れで防犯カメラ、照明などを設置した場合、実際に売れなかった時に訴訟沙汰になる懸念がある。地域の懸念、希望を伝えるのみにしておき、実際の判断は先方に任せるべき。あまり深入りしない方がよい。間違っても協議会により防犯カメラ、照明の設置を担う事は絶対にしてはいけない。

**委員**：現実的には、西地区マンションとしても、防犯対策としての防犯カメラの設置が必要になると思われることから、これを活用する(マンションのベランダから内側は写さない。敷地内の通路とベランダからの立ち入りの監視に利用する。)というのが最善の方法ではないか。

**委員長**：現実問題として協議会で担う事はあり得ませんが、アドバイス留意しておきます。

#### 4. 工期ごとの人・車・自転車などの動線確認(安全対策)について

**委員**：別紙資料の工期に従い、工期ごとの人・車・自転車の動線確認(目で見てわかるマップ入りのもの)を作成してもらいたい。

**長谷工**：作成致します。

#### 5. その他

その他として下記内容のやりとりがありました。

**委員**：ステラハイツのオーナーの方にも協議の場に参加頂きたい。

**豊中市**：再開発の状況については適宜報告をしておりますので、この状況についても再度伝えておきます。

**委員**：アソカ幼稚園とトランドロワの間からの自転車の飛び出しが危ない。今回の再開発でどうにか出来ないのか？

**委員長**：該当地は再開発の事業ではないので、環境委員会で取り上げ検討します。

**委員**：地域自治協議会が存在していない時代の過去の経緯の中で、大阪府池田土木事務所による府道吹田千里線横の歩道の地域清掃が始まり(それが発展して現在のアダプト清掃へと変化していった)、その活動の中で府道中央分離帯の緑地帯の樹木に関し、高さが 2m 以下の枝については視界を確保する、安全上の観点から剪定する、今後樹木等の更新を行う場合は地被植物(地表面を覆って地肌を隠す為に植栽する植物の総称)へと更新するという取り決めを申し入れていた。ただし書面等を残し協定を結んだわけではないので、両者のメンバーが交代しても継続できるよう考慮し、是非地域自治協議会と大阪府池田土木事務所での取り決めを交わしてもらいたい。

**委員長**：環境委員会、理事会に諮り是非そうさせて頂きます。(委員会全会一致)

府道本線南側のバス停付近を覆う樹木に関しては、現在剪定が行われて視界が確保されていますが、1 年を通して視界が遮られている事がほとんどなので、これを機会に根本からの伐採を申し入れたい。

\*委員会合意

**委員**：図面 A から①への歩道部分も新しくなるのでしょうか？

**委員長**：ちょうど役員会でも確認を行ったところです。

**豊中市**：この件に関しては、かなり難しいです。出来る、出来ないかはさておき、仮に例え出来たとしてもアスファルト舗装となります。

委員長：こぼれび通りのようにベンガラにする事は無理ですか？

豊中市：費用面、維持管理の面からも難しいです。

委員長：図面 A から①への通路、新地区会館・新地区会館前オープンスペース、東地区へと続くエリアは**東町のメインストリート**であるとの観点から、新地区会館前のオープンスペース、西地区マンションの「歩行の用に供する空間」との**景観バランス、調和を大切に**考え、是非考慮頂きたい。

委員：図面 A から①の部分がアスファルトになると、センター通りの車道部分との境界が曖昧になり、歩行者に誤ったシグナルを送るのではないか？かえって危ないと思う。

委員長：その点も含めて是非考慮頂きたい。

豊中市：この場では回答出来ませんので持ち帰ります。

委員：これから先、西地区の工事が始まる前に、大型ミキサー車などが実際にどのように通るかシミュレーションしてはどうか？是非お願いします。

委員：センター通りの安全の確保の視点から、通りに隣接する住民（自治会や管理組合）による取り決めなどの合意をはかっていくことも検討してほしい。

委員：現在グランドメゾンエントランス前に設置されているコーンにより、通行に支障をきたす懸念があるので、早期に撤収してもらいたい。

委員長：直接的に当事者となる事が想定されるマンション、団地で枠組みを作っていく事を検討する事は歓迎です。現状、まずは出来る事から、それぞれが自己完結（停めない、止めさせない）を目指しましょう。

委員：西地区に関しての説明会はいつになりますか？

長谷工：着工工事の1年前。2022年になります。

\*豊中市中高層建築物等の建築等に係る紛争の予防及び調整等に関する条例施行規則による説明会を指す。

委員：極力早い段階で地域への説明会は開催出来ないのか？

長谷工：地域から要望があればいつでも説明会は開催します。

最後に今回の委員会の総括とまとめを行い、次回委員会日程を確認後終了しました。

1. 図面 1 の新設横断歩道は両者とも設置可能（**地域自治協議会より要望書を提出する**）
2. 現在薄れている横断歩道、止まれの表示は年度内に塗り直し。
3. センター通り東端の標識の移設は、長谷工の工事と併せて処理をする。
4. 府道北側のソテツは伐採不可。ただし**南側バス停付近の樹木については根元よりの伐採申し入れ**。
5. 横断防止柵の設置個所については合意。形状などについては持ち帰り。
6. 次回委員会にてセンター通りの舗装、イメージハンプなどについて検討
7. その他、経過報告は随時

以上

★次回委員会開催日時  
2020年2月2日（日）19時より東町会館2階集会室